

資料1

担 当	福祉サービス支援部会	関係課	福祉課
項目	1 グループホーム整備への支援		
事業内容	グループホームを設置する事業所に対し、開設の支援を行うことにより、新たなグループホーム及び短期入所の設置を目指します。 前期に1か所、後期に2か所の計3か所の開設を目指します。		
実施時期	前期	○	後期
年度ごとの目標	2018年度	2019年度	2020年度
	設置状況の確認を行い、整備における課題の整理を行う。	新規開設したグループホームの運営に必要な支援を協議する。新たなグループホーム及び短期入所施設の開設について関係事業所と協議する。	新たなグループホームの開設に向けて具体的な時期や設置内容等を協議する。
期待できる成果	設置されているグループホームの状況を確認することで、今後必要な整備数や新規参入における課題を把握できる。	グループホームの整備をするにあたり、運営しやすい環境づくりに必要な取組みを行うことができる。	グループホーム開設の目標を達成することができる。
進捗状況			
自己評価			
自己評価の理由			
二次評価			
コメント			

評価	評価基準
完了	目標を達成した
A	目標以上に進捗している。
B	目標どおりに進捗している。
C	改善の余地あり

担 当	福祉サービス支援部会	関係課	福祉課
項目	2 グループホームの体験利用の促進		
事業内容	近隣市で実施しているグループホームの体験利用についての研究を進め、本市にあった仕組みについて検討し、体験利用の事業を開始します。		
実施時期	前期	○	後期
年度ごとの目標	2018年度	2019年度	2020年度
	「長久手市障がい者地域生活体験グループホーム事業」の具体的な利用方法等について協議を継続し、事業を実施する。	「長久手市障がい者地域生活体験グループホーム事業」の実施状況を踏まえ、関係機関と調整を行いながら事業の整備を行う。	「長久手市障がい者地域生活体験グループホーム事業」の実施状況を踏まえ、関係機関と協議を行い、事業の利用を促進する。
期待できる成果	協議を重ねた上で事業を実施することで、成果と事業改善のための課題が分かる。	事業の振り返りを行うことにより、事業改善のための課題が分かる。	利用者と実施する施設の増加が期待できる。
進捗状況			
自己評価			
自己評価の理由			
二次評価			
コメント			

評価	評価基準
完了	目標を達成した
A	目標以上に進捗している。
B	目標どおりに進捗している。
C	改善の余地あり

担 当	事務局会議	関係課	福祉課
項目	3 基幹相談支援センターの設置		
事業内容	その人のライフステージにあった適切な支援を行い、一貫した総合的な支援ができるよう、現在ある「障がい者相談支援センター」の相談支援体制を強化し、基幹相談支援センターを設置します。		
実施時期	前期	○	後期 継続
年度ごとの目標	2018年度	2019年度	2020年度
	地域生活支援拠点等整備を見据え、基幹による人材育成、困難事例への支援やその他関係機関との連携強化を推進する。	地域生活支援拠点等の整備に向け、本市で必要となる機能や役割、課題等を整理し、基幹の役割等の見直しを行う。	基幹等地域の社会資源等を活用した、地域生活支援拠点等を整備する。
期待できる成果	人材育成、困難事例への支援やその他関係機関との連携強化が期待できる。	地域生活支援拠点等整備が推進される。	地域生活支援拠点等が整備される。
進捗状況			
自己評価			
自己評価の理由			
二次評価			
コメント			

評価	評価基準
完了	目標を達成した
A	目標以上に進捗している。
B	目標どおりに進捗している。
C	改善の余地あり

担 当	事務局会議	関係課	福祉課
項目	4 個別訪問調査の実施		
事業内容	障害者手帳を所持しているが、福祉サービス等の利用がない人について、個別訪問調査を実施します。		
実施時期	前期	○	後期
年度ごとの目標	2018年度	2019年度	2020年度
	引き続き新規対象者へ調査を実施するとともに、過去に調査を実施した人への現況確認等を実施する。	継続	継続
期待できる成果	地域とつながりがなく孤立してしまっている人を見つけ、支援することができる。	同左	同左
進捗状況			
自己評価			
自己評価の理由			
二次評価			
コメント			

評価	評価基準
完了	目標を達成した
A	目標以上に進捗している。
B	目標どおりに進捗している。
C	改善の余地あり

担 当	児童教育支援部会	関係課	子育て支援課
項目	5 乳幼児期からの療育支援体制の整備		
事業内容	<p>発達障がい等の障がいのある児童に対する総合的な療育施設として、「児童発達支援センター」を後期に整備します。</p> <p>その整備にあたり、まずは前期に療育支援体制の整備を図り、発達障がいのある児童への支援や未就園児から一貫した支援体制の構築を図ります。</p>		
実施時期	前期	○	後期
年度ごとの目標	2018年度	2019年度	2020年度
	児童発達支援センターを中心とした保育・教育・福祉の連携による療育支援体制についての検討(作業部会の設置)。福祉サービス事業所を中心とした作業部会の設置による、情報共有・研鑽の場の設置。	児童発達支援センターを中心とした保育・教育・福祉の連携による療育支援体制についての検討継続(担当室・課等の設置についての検討を含む)。福祉サービス事業所を中心とした作業部会の事業所を主体とした運営の実施。	一生涯にわたる途切れない支援を想定した、相談機能の整理の実施(長久手市障がい者基幹相談支援センターとの役割整理)。児童発達支援センターによるサービス供与に向けた準備の実施。
期待できる成果	児童発達支援センターを中心とした保育・教育・福祉の連携による支援体制の整備に取り組むことで、途切れない支援体制の構築を図ることができる。福祉サービス事業所の質的向上に取り組むことができる。	児童発達支援センターを中心とした保育・教育・福祉の連携による支援体制の整備に取り組むことで、途切れない支援体制の構築を図ることができる。福祉サービス事業所の質的向上に取り組むことができる。	児童発達支援センター・長久手市障がい者基幹相談支援センターを中心とした保育・教育・福祉の連携による支援体制が整備でき、途切れない支援体制の構築を図ることができる。
進捗状況			
自己評価			
自己評価の理由			
二次評価			
コメント			

評価	評価基準
完了	目標を達成した
A	目標以上に進捗している。
B	目標どおりに進捗している。
C	改善の余地あり

担 当	児童教育支援部会	関係課	子育て支援課、教育総務課
項目	6 各保育園等への巡回相談		
事業内容	発達障がい等に対する支援体制の充実を図るため、発達障がい等に関する知識のある相談支援員が各保育園等を巡回し、保育士等への助言や相談支援などを実施します。また、後期には小中学校への事業の拡大を検討します。		
実施時期	前期	○	後期 継続
年度ごとの目標	2018年度	2019年度	2020年度
	求めに応じた相談支援を実施する。 スクールソーシャルワーカー及び他の療育相談機会との役割の整理に取り組む。	求めに応じた相談支援を実施する。 保育所等訪問支援に求められる役割を想定しながら、スクールソーシャルワーカー及び他の療育相談機会との役割の整理に取り組む。	求めに応じた相談支援を実施する。 保育所等訪問支援・スクールソーシャルワーカー及び他の療育相談機会との役割の整理と実施機関の再検討に取り組む。
期待できる成果	それぞれの専門性に基づき、社会資源が有効に機能を発揮できる仕組みが整備される。	それぞれの専門性に基づき、社会資源が有効に機能を発揮できる仕組みが整備される。	それぞれの専門性に基づき、社会資源が有効に機能を発揮できる仕組みが整備される。
進捗状況			
自己評価			
自己評価の理由			
二次評価			
コメント			

評価	評価基準
完了	目標を達成した
A	目標以上に進捗している。
B	目標どおりに進捗している。
C	改善の余地あり

担 当	児童教育支援部会	関係課	教育総務課、子育て支援課、福祉課
項目	7 スクールソーシャルワーカーの設置及び関係機関との連携強化		
事業内容	障がいがあっても安心して学校に通えるよう、総合的な相談支援のできる体制を目指し、スクールソーシャルワーカーを配置します。また、よりきめ細やかな対応ができるよう連携体制を強化します。		
実施時期	前期	○	後期 継続
年度ごとの目標	2018年度	2019年度	2020年度
	中学校区にスクールソーシャルワーカーを1名配置する。	中学校区にスクールソーシャルワーカー1名配置を継続する。	スクールソーシャルワーカーの配置について、増員を検討し、より充実させる。
期待できる成果	個別ケースに応じ、迅速できめ細かい対応ができるようになる。	要保護児童対策連絡協議会や、市の福祉相談窓口と協働し、相談支援を進めることができる。	教職員と情報を共有し、いつでも相談できる体制をとることができる。
進捗状況			
自己評価			
自己評価の理由			
二次評価			
コメント			

評価	評価基準
完了	目標を達成した
A	目標以上に進捗している。
B	目標どおりに進捗している。
C	改善の余地あり

担 当	就労支援部会	関係課	みどりの推進課、福祉課
項目	8 農業を活用した雇用機会の拡大(農福連携)		
事業内容	障がいのある人の雇用機会を拡げるため、また、人手不足により耕作放棄地となっている農地の有効活用のため、他自治体で成功事例の多い農福連携についての取組を推進し、農業を活用した雇用機会の拡大を図ります。		
実施時期	前期	○	後期 継続
年度ごとの目標	2018年度	2019年度	2020年度
	農福連携の取組について先進事例等の情報収集を行う。	事業所における取組の現状と課題を把握する。	収集した情報を基に、本市に合った農福連携の取組方法について検討する。
期待できる成果	より多様な取組方法を知り、事業所へ情報提供することができる。	事業所ごとの現状を把握することで、本市の農福連携に関する課題等を把握できる。	多様な取組方法の中から、本市に合った農福連携の方法を見いだせる。
進捗状況			
自己評価			
自己評価の理由			
二次評価			
コメント			

評価	評価基準
完了	目標を達成した
A	目標以上に進捗している。
B	目標どおりに進捗している。
C	改善の余地あり

担 当	就労支援部会	関係課	福祉課
項目	9 就労支援コーディネーターの設置		
事業内容	就労に関する相談や支援を行ったり、障がいの特性を理解し、関係機関と連携しながら、本人と事業所とのつなぎ役となる「就労支援コーディネーター」を配置します。		
実施時期	前期	○	後期
年度ごとの目標	2018年度	2019年度	2020年度
	就労支援コーディネーターを配置し、他機関等との関係や制度改正等を踏まえ、役割等について再度検討を行う。	配置状況を踏まえ、関係機関と調整を行いながら業務を実施する。	配置状況を踏まえ、関係機関と調整を行いながら業務の拡大を図る。
期待できる成果	実際に就労支援コーディネーターが配置されることによって、就労に関する相談や支援のニーズが明確になる。	配置状況を見直すことによって、就労支援コーディネーターの役割が明確になり、優先順位の高い業務に取り組むことができる。	新たに取り組むべき業務が明確になり、支援体制の構築を推進することができる。
進捗状況			
自己評価			
自己評価の理由			
二次評価			
コメント			

評価	評価基準
完了	目標を達成した
A	目標以上に進捗している。
B	目標どおりに進捗している。
C	改善の余地あり

担 当	就労支援部会	関係課	人事課、福祉課
項目	10 市役所での就労体験の実施		
事業内容	就労支援施設等と協力しながら、施設外就労を活用するなどして、市役所で軽易な業務が体験できる機会を創出します。		
実施時期	前期	○	後期 継続
年度ごとの目標	2018年度	2019年度	2020年度
	福祉部内に限らず、市役所全体でながふく就労体験を実施する。	ながふく就労体験の実施状況を踏まえ、市役所各課で就労支援施設等へ委託できる業務の洗い出しを行う。	市役所の業務の一部を就労支援施設等へ委託する。
期待できる成果	障がい者の就労体験の場を増やすことができる。	市役所の業務で就労支援施設が担うことのできる業務が明確になり、就労の場を増やすことができる。	障がい者の就労の場を増やすことができる。
進捗状況			
自己評価			
自己評価の理由			
二次評価			
コメント			

評価	評価基準
完了	目標を達成した
A	目標以上に進捗している。
B	目標どおりに進捗している。
C	改善の余地あり

担 当	関係課	関係課	福祉施策課
項目	11 支え合いマップづくり		
事業内容	支え合いマップづくりをとおして、地域にどんな困っている人がいるのか、どのような人のつながりがあり、支え合いが行われているかを再確認し、地域ごとに見守り体制の充実を図ります。		
実施時期	前期	継続	後期
年度ごとの目標	2018年度	2019年度	2020年度
	順次支え合いマップづくりを行う。	継続	継続
期待できる成果	地域にどんな困った人がいるのか、どのような人のつながりがあり、支え合いが行われているのを確認、共有することで地域の見守り、支え合いの体制が構築される。	同左	同左
進捗状況			
自己評価			
自己評価の理由			
二次評価			
コメント			

評価	評価基準
完了	目標を達成した
A	目標以上に進捗している。
B	目標どおりに進捗している。
C	改善の余地あり

担 当	関係課	関係課	たつせがある課、福祉課
項目	12 障がいのある人と地域の人とが交流できる場の提供		
事業内容	地域の人と交流する場として整備している地域共生ステーション等において、障がいのある人と地域の人とが積極的に交流できる取組を実施します。また、障がいのある人の生活の場等で交流できる取組についても検討します。		
実施時期	前期	後期	○
年度ごとの目標	2018年度	2019年度	2020年度
	障がいのある人と地域の人とが交流できる場の提供	障がいのある人と地域の人とが交流できる場の提供	障がいのある人と地域の人とが交流できる場の提供
期待できる成果	地域住民が集まる場所で障がいのある人との交流を通じて、地域でどのような支援が出来るのかを考える機会となる。	地域住民が集まる場所で障がいのある人との交流を通じて、地域でどのような支援が出来るのかを考える機会となる。	地域住民が集まる場所で障がいのある人との交流を通じて、地域でどのような支援が出来るのかを考える機会となる。
進捗状況			
自己評価			
自己評価の理由			
二次評価			
コメント			

評価	評価基準
完了	目標を達成した
A	目標以上に進捗している。
B	目標どおりに進捗している。
C	改善の余地あり

担 当	福祉サービス支援部会	関係課	福祉課
項目	13 移動支援の支援員の人材育成		
事業内容	市町村事業である移動支援の支援員についての養成研修の実施や、市独自の認定制度設けるなど、障がいのある人の移動を支援する人材の育成を図ります。		
実施時期	前期	○	後期
年度ごとの目標	2018年度	2019年度	2020年度
	長久手市移動支援事業従業者養成研修を実施する。	移動支援事業の状況を踏まえ、関係機関と調整を行いながら研修を実施し、内容の改善を図る。	移動支援事業の状況を踏まえ、関係機関と調整を行いながら研修を継続する。
期待できる成果	現在移動支援事業に携わっている者の知識や技術の向上が期待できる。	移動支援事業の状況を確認することで、研修内容を改善し、より有効性のある研修を行うことができる。また、継続して事業を実施することで新たな人材の育成が期待できる。	担い手の育成を促進することが期待できる。
進捗状況			
自己評価			
自己評価の理由			
二次評価			
コメント			

評価	評価基準
完了	目標を達成した
A	目標以上に進捗している。
B	目標どおりに進捗している。
C	改善の余地あり

担 当	関係課	関係課	福祉課、長寿課
項目	14 成年後見制度の普及啓発及び理解促進		
事業内容	尾張東部成年後見センターと連携しながら、今後さらなる制度の周知徹底を図り、市長申立てによる制度の利用を促進し、障がいのある人等が不利益を被るのを防ぐ取組を実施します。		
実施時期	前期	継続	後期 継続
年度ごとの目標	2018年度	2019年度	2020年度
	障がいのある人や家族へ広く周知を図る。また、市長申立てが必要な人には、制度の利用を促進する。	継続	継続
期待できる成果	成年後見制度を利用することにより、障がい者が不利益を被ることを防ぐことができる。	同左	同左
進捗状況			
自己評価			
自己評価の理由			
二次評価			
コメント			

評価	評価基準
完了	目標を達成した
A	目標以上に進捗している。
B	目標どおりに進捗している。
C	改善の余地あり

ながふく障がい者プラン重点施策 進行管理シート

担 当	精神障がい者支援部会	関係課	福祉課、健康推進課
項目	15 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた体制整備		
事業内容	障がい者自立支援協議会に「精神障がい者支援部会」を設置し支援体制を強化し、地域の連携や社会資源整備を強化していくとともに精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築について協議していきます。		
実施時期	前期	○	後期
年度ごとの目標	2018年度	2019年度	2020年度
	緊急対応案件を中心に関係機関の役割分担について確認作業を行う。精神障がいに対する理解・啓発にかかる事業について検討する。	地域包括ケアシステムについて研究し、既存の社会資源で不足する支援について、課題を整理し共有する。	課題解決に向けて、協議を行う。
期待できる成果	緊急対応案件が円滑に行うことができる。精神障がいへの理解・啓発が推進される。	課題や今後の進むべき方向性等を整理することができる。	課題の解決が期待できる。
進捗状況			
自己評価			
自己評価の理由			
二次評価			
コメント			

評価	評価基準
完了	目標を達成した
A	目標以上に進捗している。
B	目標どおりに進捗している。
C	改善の余地あり